

浦幌町過疎地域自立促進市町村計画（案）

平成28年度～平成32年度



北海道十勝郡浦幌町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	浦幌町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	市町村行財政の状況	9
(4)	地域の自立促進の基本方針	12
(5)	計画期間	14
2	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	17
(3)	計画	18
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	20
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	21
(3)	計画	22
4	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
6	医療の確保	33
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	計画	33
7	教育の振興	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	35
(3)	計画	36
8	地域文化の振興等	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	37
9	集落の整備	38
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	38
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38

1 基本的な事項

(1) 浦幌町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、十勝総合振興局管内の最東端にあり、北緯42度41分45秒から43度9分43秒、東経143度33分10秒から52分3秒に位置し、東は釧路総合振興局管内釧路市音別町と白糠町、西は豊頃町と池田町、北は本別町にそれぞれ隣接し、南は太平洋沿岸に面している。729.85km²の広大な面積を有し、総面積の74.2%は森林で占められており、農用地は15.6%である。海岸線は、旧大津村東部地区の合併により22kmを有している。

地勢は、概ね緩傾であって峻険の地が少なく南北53.5km、東西25.7kmの狭長な形態を呈し、中央部を北から南に延長105kmにも及ぶ浦幌川が貫流しており、町形成の上で中枢を成している。これに平行して西部には、下頃辺川が浦幌川とともに浦幌十勝川に合流し、太平洋に注いでいる。また、東部には厚内川、直別川が太平洋を河口として流れており、直別川は釧路総合振興局管内との境界となっている。特に、浦幌川は、源流から河口まで一町のみを貫流する河川の延長としては、全国まれに見る最長の河川である。

これら流域は、概ね5度以内の平坦で比較的地味良好な耕地となっており、65.0%の農地が分布している。土壌は、概ね河成沖積土の肥沃な土壌であるが、新しい沖積土と泥炭土の一部以外では、雌阿寒岳の新しい火山灰が20cmの厚さで全域を覆っており、あまり風化を受けず、やせた火山灰土壌となっている。しかし、心土は肥沃な土壌から構成されている。

本町の気候は、南部は太平洋の影響を受けて夏季に海霧の発生があるが、中部及び北部は概ね大陸性を帯び比較的温和である。6月は全般的に日照不足の日が多いが、夏から秋への気温の変化は緩慢である。寒冷風は10月下旬頃から起こり、霜の訪れはやや早い。冬は空気が乾燥し、晴天が続き、降雪量は少ないが2月から3月にかけて一時的に多量の降雪をみることもあり、融雪期は3月から4月頃である。

本町は、明治16年、岩手県人西田小次郎氏の入地によって開拓の鍬がおろされ、同33年生剛、愛牛、十勝の3村戸長役場が大津村から分離して設置され、本町の開町としている。その後、明治36年に釧路から浦幌間の鉄道開通によって通信運搬機能も漸次整備され、集団入植などにより本格的なまちづくりが始まった。

明治39年、二級町村制施行とともに十勝村を大津村に帰属し、生剛、愛牛2村をもって組織し、生剛村と称し、同45年に村名を浦幌村と改称した。昭和29年に町制を施行し、同30年には大津村の東部地域を編入合併し、平成11年には、開町100年という大きな節目の年を迎え、現在、21世紀の新しい歩みをはじめたところである。

本町は、十勝総合振興局管内の拠点都市である帯広市と釧路総合振興局管内の拠点都市である釧路市のほぼ中間に位置し、JR根室本線と国道38号でそれぞれ結ばれており、本町の主要生産物のほとんどが両都市の流通機構のもとで流動し、生活物資の供給もこれら拠点からなされている。

過疎地域において最も重要な基盤施設である道路は、国道が38号（滝川～釧路）、274号（札幌～標茶）、336号（浦河～釧路）が通過しており、38号は帯広と釧路を結ぶ重要路線であり、交通量も多く、274号は昭和63年度に釧路トンネルが開通し、地域振興に多大な影響を及ぼしている。336号は、平成23年に全線の整備が完了したが、接続路線である道道直別共栄線が道東方面と道央及び道南方面を結ぶ重要な幹線道路となったことから、安全且つ円滑な通行が望まれ、本町の重要な懸案事項となっている。また、北海道横断自動車道本別ICから浦幌ICが平成21年11

月21日に、浦幌ICから白糠ICが平成27年3月29日に開通し、観光をはじめ、本町の経済振興に期待されている。

国道と同じく重要で利用依存度が高い道道は、主要道道本別浦幌線のほか一般道道として浦幌停車場線、直別共栄線、瀬多来吉野線、十弗浦幌線、留真線、東台留真線、音別浦幌線の8路線があり、日常生活における地域間の交流・連携を促進するためにも重要な役割を果たしている。

国道、道道に接続している町道は、町内一円に広がり日常生活に最も密着しており、随時整備を進めているが、地理的条件から路線数が258路線と多く、延長も長く、改良・舗装率が国道・道道に比較してかなり低い現状である。国道は延長70.7kmで舗装率100%、道道が延長124.8kmで舗装率94.2%であるのに対し、町道は延長297.6kmのうち舗装は簡易舗装を含め187.0kmで舗装率62.8%となっており、約4割の距離が砂利道である。

本町の経済は、農・林・水産業の第1次産業が主体で、生産物供給型の産業構造となっている。

農業は、一部に肉牛・野菜の導入が図られているものの畑作・酪農経営が主体の土地利用型農業で、本町の基幹産業として発展してきており、土地基盤の整備、土づくりの推進、生産性向上の促進など経営体質の強化が図られてきているが、飼料用穀類・生産資材の高騰など極めて厳しい状況にあり、さらには、後継者不足や農業従事者の高齢化などにより、農家戸数は減少傾向にある。

また、TPPなど重要農産物の貿易交渉の動向によっては、本町農業にも大きな影響が与えられることが予測されている。

林業は、54,116haの山林が本町総面積の74.2%（所有形態による）を占めており、その内一般民有林は57.0%に相当する30,840ha、残りは道有林で、木材関連産業は、恵まれた資源の活用により発展してきた。一般民有林の人工林は、林業の振興を目的として造林事業を進め、カラマツを主体に人工林率50.0%に達しており、林齢構成では8齢級以上が67.6%を占め主伐期を迎えている。しかしながら、輸入木材の増加などで木材市況の低迷による影響を受けており、カラマツ材の利用も進展しない状況下にある。

水産業は、本町の太平洋沿岸の沖合いが寒暖二海流の潮流の境となっており、定置網漁による秋さけを中心に毛ガニ、ししゃも、タコ、ほっき貝、昆布などが水揚げされる好漁場となっており、漁業集落も厚内と十勝太の二つの集落が形成されている。水産資源の持続的な活用を図るため、さけ稚魚の放流をはじめ、種苗中間育成など「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を進めるとともに漁業生産基盤の中核である厚内漁港の整備や漁業経営近代化の促進を図り、安定経営の確立を目指している。

第2次・3次産業は、農林水産物などの地場資源を利用した加工工場や販売力の弱い小規模経営の小売業が主体となっており、地元企業においては資本力も弱い状況にある。このほか企業誘致による建設機械試験場、機械リース会社及び食品加工工場、第3セクターであった乳業工場も順調な業績を上げ、貴重な雇用の場として地元経済に大きな影響を与えている。また、商店街においては近代化事業や街路事業により店舗の改築を行ってきたが、現在は、後継者不足等による空店舗対策が課題となっている。

教育面では、少子化に伴う児童生徒の減少により、平成22年3月に上浦幌小学校、吉野幼稚園、浦幌高等学校がそれぞれ閉校（園）となり、現在は、小学校3校、中学校2校、幼稚園2園で、小・中学校はいずれもへき地指定校となっているが、平成28年3月には厚内小学校が閉校となる。

医療施設は、浦幌市街地に診療施設が4施設あり、地域に密着した身近な第1次医療を行っているが、地理的に広大であるため、市街地以外には患者輸送バスの運行などへき地医療対策を図っている。

また、保健福祉センターを核として巡回保健指導など保健指導の充実を図っている。

② 過疎の状況

人口の推移は、国勢調査で見ると後述（２）のとおり昭和35年の14,150人をピークに減少しており、昭和50年から60年代に減少率が一時鈍化の傾向にあったが、平成20年から平成25年の減少率は9.6%で十勝総合振興局管内では一番高くなっている。0から14歳までの年少人口の減少率が高く、また、15から64歳までの生産年齢人口も二桁の高い減少率となっている一方で、65歳以上の高齢者人口は、過疎地域の特徴といわれているように年々増加しており、平成27年の高齢者率も37.2%と全人口の1/3以上が高齢者という状況になっている。高齢化の急速な進行に加えて少子化傾向が顕著となり、誕生する人よりも死亡する人が多い自然減の状況となっており、年齢構成の偏りから地域全体の活力の低下が懸念される状況にある。

また、世帯数は緩やかな減少となっているが、核家族化が顕著であり、1世帯当りの人員が3人を下回り、特に本町の中心地である浦幌市街地区にその傾向が強く表れてきている。

これは、昭和30年代後半からの高度成長期における都市部への人口流出、生活環境基盤などの地域間格差など全国的な共通要因に加え、少子高齢化などの社会環境の変化や基幹産業である農林水産業の低迷、労働力を受け入れる場が少ないことなどが要因と考えられる。

これまで5次にわたる過疎法に基づき、国や道の支援を受けながらそれぞれの関連した法律や施策によって、道路などの基盤施設や公共下水道などの生活環境の整備など住民福祉の向上、地域間格差の是正に向けて総合的・計画的に過疎対策を実施してきた。道路は浦幌市街地から各集落に通じる幹線道路の改良舗装を重点に整備するとともに、公共下水道や簡易水道、公営住宅などの生活環境施設、町立診療所、保健福祉センター、特別養護老人ホーム、養護老人ホームなどの保健医療福祉施設、地域会館などの集会施設、公民館や教育文化センター（図書館・博物館）などの社会教育施設、総合体育館、野球場（夜間照明付き）、スイミングプール、屋内ゲートボール場、パークゴルフ場などのスポーツ施設、保育園や学校施設など、各種公共施設の整備が着実に進み、過疎対策はハード面を中心に成果を収めている。また、森林公園の整備促進や道の駅うらほろの開設など、魅力的なイベントの実施などを通して交流人口の拡大に努めてきた。

農林水産業では、急速な国際化の進展に伴う価格の低迷、後継者不足や産業従事者の高齢化など生産構造の脆弱化などにより、生産額も伸び悩みの状況にあり、こうした第1次産業の低迷が、地域経済に影響を及ぼしている。本町は、産業構造上や面積が広大であるという地理的条件から散在・散居集落が多く、これまで整備された各種公共施設の利用対象地域も広範囲に及び、また、近年のモータリゼーションの発達により道路交通への依存が大きいことから、幹線道路のみならず集落間を結ぶ道路整備とともに、産業振興対策が重要な課題となっている。さらには、高齢化の急速な進行や介護保険の導入などに伴い、高齢者などの福祉面での充実、各公共施設の設備充実、森林公園、道の駅うらほろ、留真温泉などの観光・レクリエーション施設の整備を進め、交流人口の拡大を図るなど、過疎地域の自立促進施策を推進することが必要である。

③ 社会経済的発展の方向の概要

住民の価値観が「もの」の豊かさから「心」の豊かさを求める傾向にあり、自然志向やゆとり志向が高まる中で、これからの過疎地域には、豊かな自然や美しい景観、固有の歴史・文化などの資源を活用しながら、都市的なサービスとゆとりある居住環境や自然をあわせて享受できる生活を実現する場として期待されている。

本町は、729.85km²という広大な面積を有し、その中には、町土の74.2%を占める自然あふれる森林や雄大な太平洋の海浜地を擁する自然に恵まれ、JR根室本線と国道38号が通過し、盛んに経済流通がなされる地理的交通網の好条件にも恵まれている。

本町では、平成13年度を初年度とした総合振興計画である「浦幌町第2期まちづくり計画」がスタート、平成22年度を目標年次に「ともに実践し、夢と希望のもてるまち」づくりに取り組んできた。現在、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年次とする「第3期まちづくり計画」により「みんなの知恵・世代を超えて創るまち」づくりに取り組んでいる。これまで少子高齢化の進行や国際化の進展に伴う基幹産業の停滞など多くの課題を抱えている中で、主要産業である第1次産業の振興をはじめ生活環境施設や高齢化に対応した保健医療福祉の充実などを図ってきたところであるが、依然として続く少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安全・安心への意識の高まり、情報化の一層の進展、環境保全意識の高まりなど、今日の本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、本町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしている。

また、地方分権の一層の進展と国財政の窮迫に伴い、町の行財政もその運営に一層の厳しさが加わるなどの大きな転換期を迎えており、引き続き行財政改革を進め、自立できる自治体づくりに向けた積極的な取り組みが求められている。

こうした内外の動向に的確に対応し、次の時代に誇りを持ってつないでいく浦幌町を町民と行政が協働して築いていくため、「浦幌町第3期まちづくり計画」とともに「過疎地域自立促進計画」により総合的かつ計画的な対策を実施し、地域の自立を促進し、地域経済の発展を目指していかなければならない。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移を国勢調査で見ると、昭和35年の14,150人をピークに減少しており、過疎地域自立促進特別措置法に定める人口減少率算出の基準年である昭和40年と平成22年との比較では60.4%、昭和60年と平成22年との比較では41.0%の減少率となっている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 14,150	人 13,780	% △2.6	人 11,726	% △14.9	人 10,353	% △11.7	
0歳～14歳	5,301	4,493	△15.2	3,408	△24.1	2,743	△19.5	
15歳～64歳	8,242	8,645	4.9	7,561	△12.5	6,778	△10.4	
うち15歳～ 29歳 (a)	3,634	3,361	△7.5	2,637	△21.5	2,178	△17.4	
65歳以上 (b)	607	642	5.8	757	17.9	832	9.9	
(a)/総数 若年者比率	% 25.7	% 24.4	—	% 22.5	—	% 21.0	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 4.3	% 4.7	—	% 6.5	—	% 8.0	—	

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 9,693	△6.4	人 9,258	% △4.5	人 8,390	% △9.4	人 7,621	% △9.2
0歳～14歳	2,272	△17.2	2,035	△10.4	1,628	△20.0	1,312	△19.4
15歳～64歳	6,508	△4.0	6,150	△5.5	5,512	△10.4	4,788	△13.1
うち15歳～ 29歳 (a)	1,879	△13.7	1,540	△18.0	1,261	△18.1	1,033	△18.1
65歳以上 (b)	913	9.7	1,073	17.5	1,250	16.5	1,521	21.7
(a)/総数 若年者比率	% 19.4	—	% 16.6	—	% 15.0	—	% 13.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.4	—	% 11.6	—	% 14.9	—	% 20.0	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		実数	減少率
	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率		
総 数	人 6,842	△10.2	人 6,068	% △11.3	人 5,460	% △10.0	人	%
0歳～14歳	961	△26.8	749	△22.1	591	△21.1		
15歳～64歳	4,175	△12.8	3,486	△16.5	3,041	△12.8		
うち15歳～ 29歳 (a)	861	△16.7	625	△27.4	525	△16.0		
65歳以上 (b)	1,706	12.2	1,833	7.4	1,828	△0.3		
(a)/総数 若年者比率	% 12.6	—	% 10.3	—	% 9.6	—	%	—
(b)/総数 高齢者比率	% 24.9	—	% 30.2	—	% 33.5	—	%	—

昭和35年以降の5年ごとの人口減少率は、昭和35年から40年まででは2.6%であったが、昭和40年から45年まででは14.9%、昭和45年から50年まででは11.7%と二桁の数値でそれぞれ著しい減少となっている。その後、昭和50年から60年にかけての5年毎では、6.4%、4.5%と減少率が一時鈍化の傾向にあったが、平成に入り再び9%台の高い減少率となり、平成12年は10.2%、平成17年は11.3%、平成22年度には10.0%と再び二桁の数値の減少率となっている。

年齢階層別人口の推移をみると、0歳から14歳までの年少人口は、昭和40年から45年にかけて大幅な減少となり、その後減少率が低下してきたが、平成2年以降、再び減少率が上昇し、平成12年は26.8%、平成17年は22.1%、平成22年度には21.1%と少子化が進んでいる。15歳から64歳までの生産年齢人口は、総人口と同様に昭和40年から50年にかけて大幅に減少し、その後減少率が鈍化したものの、平成に入り再び二桁の高い減少率となっている。生産年齢人口

のうちでも15歳から29歳までの若年者人口は、昭和40年から45年までの21.5%の減少率の後、10%台で推移してきたが、平成17年には27.4%と高い減少率となった。また、平成7年の年少人口と同一世代である平成22年の若年者人口を比較すると60.0%と大幅な減少率を示しており、この期間内の総人口の減少率が28.4%であることから、特に若年者の町外流出が大きな課題として残っている。一方、65歳以上の高齢者人口は、過疎地域の特徴といわれているように、人口が著しく減少する中で反対に年々増加しており、総人口に占める構成比率も近年急速に上昇しており、平成22年には33.5%と高くなっている。

以上のように、引き続き人口減少に加えて、高齢化の急速な進行と若年者の流出による年齢構成の偏りから、地域全体の活力の低下が懸念される状況にある。

また、最近4箇年の住民基本台帳人口の推移をみると、人口総数では5.4%減少しており、男女別の減少率は男性が女性より1.3%高くなっている。男女の差は、平成22年では246人であったが、平成27年では193人といずれも女性が多くなっている。表には示されていないが、世帯数を見ると、平成22年で2,473世帯、平成27年では2,367世帯となり、減少率が4.3%となっている。また、世帯当りの人口は、平成22年の2.3人が平成27年には2.2人と減少しており、核家族化が顕著である。

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年 3月31日		平成17年 3月31日			平成22年 3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,287	—	人 6,453	—	% △11.4	人 5,460	—	% △15.4
男	3,520	% 48.3	3,132	% 48.5	% △11.0	2,595	% 47.5	% △17.1
女	3,767	% 51.7	3,321	% 51.5	% △11.8	2,865	% 52.5	% △13.7

区分	平成26年 3月31日			平成27年 3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 5,289	—	% △3.1	人 5,187	—	% △1.9	
男 (外国人住民除く)	2,524	% 47.7	% △2.7	2,497	% 48.1	% △1.1	
女 (外国人住民除く)	2,765	% 52.3	% △3.5	2,690	% 51.9	% △2.7	
参考	男(外国人住民)	1	0.1	—	0	—	皆減
	女(外国人住民)	10	0.2	—	11	0.2	10.0%

本町は、農業・林業・水産業の第1次産業が基幹産業であり、第2次産業は、農畜産物を素材にした乳業工場、食品加工工場、澱粉工場、森林資源を活用した木材・木製品工場などの製造業や建設業で、第3次産業は、全商店の7割が浦幌市街に集中している商店をはじめとした卸・小売業やサービス業などである。

産業別就業人口の推移をみると、総人口の減少に伴い就業人口総数も減少しており、昭和35年から平成22年までの間に58.4%減少している。特に、第1次産業就業者は、この間に4,346人から1,019人と76.6%の大幅な減少となっており、構成比についても、昭和40年までは50%以上の過半を占めていたが、平成22年には36.7%にまで低下するなど年々減少している。昭和55年から60年にかけて構成比が若干増加しているが、これは漁業における季節的な就労による就業人口の増加に起因するもので安定したものではない。今後も第1次産業就業者は、以前のような急激な減少はないものの、後継者不在などによる減少が予想される。

第2次産業就業者は、昭和35年の1,008人から平成22年には434人と56.9%の減少となっているが、その構成比は昭和40年は26.0%とやや高いが、平成7年以降は、20%台を割り、平成22年では15.6%となっている。

第3次産業就業者は、昭和35年の1,316人から平成22年には1,324人と0.6%増加しており、その構成比も第1次産業就業者が大幅に減少したことなどから平成2年には主要産業である第1次産業と逆転し、昭和35年の19.8%から平成22年には47.7%にまで上昇している。

昭和35年から平成22年までの全道的な状況をみてみると、第1次産業就業者は大幅に減少し、第2次産業就業者は若干の減少、第3次産業就業者は大幅に増加しており、また、就業者総数も増加していることから、就業者の町外流出につながっていると推測される。これまでも砂利販売会社、建設機械試験場や地場資源を活用した食品加工工場などの企業誘致を進め、雇用の確保や地場製品の付加価値の向上に努めてきたが、就業人口の大幅な拡大にはつながっていない。

基幹産業である第1次産業をめぐる環境が一段と厳しさを増している中で、人口減少を抑制することを最優先として、雇用の拡大、若年労働者の確保につなげるため、基幹産業の育成・強化を図るとともに、地場産業型の企業誘致や地場製品の付加価値の向上が図れる新たな産業の創出を模索していかなければならない。

表1-1(3) 人口の見通し(浦幌町人口ビジョン)

区 分	平成27年		平成32年		平成37年		平成42年	
	実数		実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 5,174		人 4,744	% △8.3	人 4,397	% △7.3	人 4,094	% △6.9

区 分	平成47年		平成52年	
	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 3,806	% △7.0	人 3,503	% △8.0

表1-1(4) 産業別人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 6,671		人 6,612	% △0.9	人 5,917	% △10.5	人 4,993	% △15.6
第一次産業 就業人口比率	% 65.1		% 50.9	—	% 49.6	—	% 46.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.1		% 26.0	—	% 17.4	—	% 19.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 19.8		% 23.1	—	% 33.0	—	% 33.7	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率
総 数	人 4,903	% △1.8	人 4,730	% △3.5	人 4,339	% △8.3	人 3,978	% △8.3
第一次産業 就業人口比率	% 39.7	—	% 42.5	—	% 37.4	—	% 37.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 21.8	—	% 21.1	—	% 20.1	—	% 18.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.5	—	% 36.4	—	% 42.5	—	% 43.9	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		実数	減少率
	実数	減少率	実数	減少率	実数	減少率		
総 数	人 3,550	% △10.8	人 3,130	% △11.8	人 2,777	% △11.3	人	%
第一次産業 就業人口比率	% 34.7	—	% 36.4	—	% 36.7	—	%	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.8	—	% 16.8	—	% 15.6	—	%	—
第三次産業 就業人口比率	% 46.5	—	% 46.8	—	% 47.7	—	%	—

(3) 市町村行財政の状況

① 行財政

本町は、明治33年に生剛・愛牛・十勝の3村戸長役場を大津村より分離、これを開町とし、昭和29年に町制を施行し、翌30年に町村合併促進法により大津村の東部地区を編入合併し、平成11年には開町100年を迎え今日に至っている。本町の行政機構図は別図に示すとおりであるが、広域行政としては、し尿処理が平成15年に十勝環境複合事務組合に加入、また、消防が平成27年にとちかち広域消防事務組合を設立し、衛生や消防行政の推進に努めている。また、平成元年には十勝管内1市19町村（現在は1市18町村）の出資による十勝圏複合事務組合が発足し、十勝圏域の総合的かつ一体的な振興を目指すとともに、帯広高等看護学院や十勝教育研修センターの設置・運営など、より充実した広域行政機構として効率的な広域行政を推進している。この他、平成18年度からゴミ処理を十勝環境複合事務組合で行っているのをはじめ、十勝市町村税滞納整理機構、東十勝介護保険認定審査会、東十勝障害程度区分認定審査会、北海道後期高齢者医療広域連合等で各種共同処理を行っている。

地域開発としては、産炭地域振興特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法、低開発地域工業開発促進法、山村振興法とそれぞれの法による地域指定を受けている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入合計 A	8,962,803	6,106,806	8,916,931	6,862,404
地方税	556,356	547,569	586,287	566,028
地方譲与税	115,726	151,673	112,038	98,532
交付金	159,774	124,927	98,232	84,780
地方交付税	4,294,617	3,193,372	3,535,437	3,622,326
分担金・負担金	258,892	157,251	144,212	152,233
使用料・手数料	425,403	453,646	374,506	300,387
国庫支出金	693,031	225,528	2,139,185	332,553
都道府県支出金	861,817	290,085	300,509	292,829
地方債	1,057,800	463,350	851,503	816,426
うち過疎債	202,900	168,200	287,200	339,700
その他	539,387	499,405	775,022	596,310
歳出合計 B	8,916,104	6,014,205	8,794,108	6,606,528
義務的経費	2,874,823	2,827,510	2,392,600	2,296,183
投資的経費	3,057,354	608,878	3,080,040	1,103,989
うち普通建設事業	2,829,378	544,030	3,080,035	1,089,721
物件費	1,359,676	900,781	1,050,014	1,102,959
補助費	918,518	702,318	568,472	972,271
繰出金	494,275	531,249	667,562	667,089
その他	211,458	443,469	1,035,420	464,037
(過疎対策事業費)	366,227	172,558	404,962	478,961
歳入歳出差引額 C (A-B)	46,699	92,601	122,823	255,876
翌年度へ繰越すべき財源 D	6,733	55	9,295	8,607
実質収支 C-D	39,966	92,546	113,528	247,269
財政力指数	0.141	0.177	0.165	0.155
公債費負担比率	21.5	26.6	16.1	
実質公債費比率		20.2	13.5	11.9
起債制限比率	10.5	15.6	8.2	—
経常収支比率	76.0	90.3	78.4	75.9
将来負担比率			48.1	
地方債現在高	10,857,207	9,886,750	7,206,764	7,031,830

財政面では、平成25年度歳入総額が68億6,240万円で平成12年度から23.4%減少し、地方交付税は平成12年度の42億9,462万円から平成25年度36億2,233万円と15.7%減少しており、臨時財政対策債を含んだ合計額でも10.4%減少している。歳入総額に占める構成比も平成12年度47.9%から平成25年度52.8%と、地方交付税の依存度は依然高い状況である。また、歳入総額に占める国・道支出金の構成比については、平成12年度が17.3%、平成25年度が9.1%となっており、地方交付税とともに依存度が高い状況にある。地方債については、平成12年度10億5,780万円から平成25年度には8億1,643万円と22.8%の減少となっている。平成22年度から平成24年度までの財政力指数の平均は0.157と、全道の過疎地域の平均0.20（平成22～24年度）に比べて低い状況にある。

歳出においては、平成25年度総額が66億653万円で平成12年度総額から25.9%減少した。性質別歳出総額は、義務的経費は平成25年度22億9,618万円で平成12年度の28億7,482万円から20.1%の減少で、投資的経費は平成25年度11億399万円で平成12年度の30億5,735万円から63.9%の減少となっている。歳出総額に占める構成比は、平成25年度は義務的経費が34.8%、投資的経費が16.7%となっている。

財政構造については、経常収支比率は平成12年度76.0%が平成25年度では75.9%とほぼ横ばい、実質公債費比率は平成12年度20.2%が平成25年度では11.9%と減少している。

今後の財政運営にあたっては、地方交付税の減額等による歳入の減少が見込まれ、経常経費の一層の節減を行い、住民ニーズの的確な把握に努め、事業の重要性、優先度を充分検討し、事業効果を上げるよう限られた財源の効率的な運用を図っていかねばならない。

③ 施設整備水準

本町の総合振興計画である浦幌町まちづくり計画とこれまでの5次にわたる過疎法による過疎計画に基づき、国や道の支援を受けながら道路などの基盤施設や公共下水道などの生活環境の整備など、各種公共施設の整備が着実に進んできている。

日常生活に最も密着している町道の整備は、平成22年度から平成26年度までに改良2,595m、舗装5,026mの整備を行い、改良済が64.6%、舗装済が62.8%となったが、本町は、地理的条件から路線数が258路線と多く、延長も297.6kmと長いことから、改良・舗装率が国道・道道に比較してかなり低い状況にある。

平成2年に一部供用を開始した公共下水道も市街地における水洗化率が90%を超え、公共下水道処理区域外の地域においても個別排水処理施設整備事業を推進し、合併処理浄化槽設置の普及が進んでいる。また、簡易水道施設については、浦幌浄水場が平成11年度に完成し、平成21年度からは統合の認可を受けて、7地区（浦幌市街、吉野、厚内、十勝太、貴老路、中浦幌、川上地区）で浦幌簡易水道を運営している。

このほか、町立診療所や保健福祉センターなどの保健医療施設、養護老人ホーム、コスミックホール（多目的集会施設）や教育文化センター（図書館・博物館）、総合スポーツセンター、スイミングプール、パークゴルフ場など各種公共施設の整備を行ってきた。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道							
改良率 (%)	3.3	16.9	47.5	61.7	64.4	63.6	64.4
舗装率 (%)	0.5	4.8	34.3	56.6	62.1	61.2	62.3
農 道							
延 長 (m)	600	43,773	30,150	3,195	3,277	3,277	3,277
耕地1ha当たり農道延長 (m)	0.1	4.6	2.9	0.3	0.3	0.3	0.3
林 道							
延 長 (m)	85,256	162,847	81,582	77,020	70,352	69,257	70,563
林野1ha当たり林道延長 (m)	2.4	3.4	4.0	1.6	1.7	1.4	1.5
水道普及率 (%)	67.3	88.6	99.0	84.8	85.5	86.2	89.0
水洗化率 (%)	—	—	34.1	60.6	68.6	72.3	73.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	3.2	5.0	6.1	5.4	3.3	3.2	3.6

(4) 地域の自立促進の基本方針

依然として続く人口減少や少子高齢化の進行、国際化の進展に伴う基幹産業の停滞、地域産業や地域社会を支える担い手不足、労働力を受け入れる場が少ないなど多くの課題を抱えている中で、これからの過疎地域には、豊かな自然や美しい景観、固有の歴史・文化などの資源を活用しながら、都市的なサービスとゆとりある居住環境や自然をあわせて享受できる生活を実現する場として期待されている。

地域の自立促進対策の推進に当たっては、本町の総合振興計画である浦幌町第3期まちづくり計

画（平成23年度～平成32年度）との整合を図るとともに、第3次十勝ふるさと市町村圏計画（平成20年度～平成29年度）との調整、各施策相互間の連携に配慮しながら、活力ある産業を育成し、雇用機会の確保・増大を図り、快適で住みやすい生活環境づくりを進め、地域間交流を促進し、交流人口の拡大を図るなど、地域の自立促進に努めなければならない。

このような状況の下、浦幌町第3期まちづくり計画（平成23年度～平成32年度）では、人口減少への横断的対策を強力に進めるため「定住対策推進のための重点プロジェクト」による各種施策に取り組んでいる。

また、本市町村計画では、過疎地域自立促進特別事業として患者輸送バス運行事業を実施するほか、コミュニティバス運行事業、雇用促進補助事業、住宅建設等補助事業、住宅リフォーム補助事業、民間賃貸住宅建設促進補助事業、訪問介護事業等運営補助事業、乳幼児等医療給付助成事業、出産祝金支給事業、特定不妊治療費助成事業、紙おむつ購入費助成事業、学校給食費補助事業及び高等学校等就学費補助事業を実施するものである。

◎ 郷土の発展を支える活力ある農林水産業のまち

農業生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、農産物加工・販売体制の支援、地産地消の推進、都市・地方との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、農業の維持・高度化を図る。

また、林業は、森林の保全及び育成を図る一方でカラマツ材等の利用促進、森林資源の有効活用としてバイオマスやオフセットクレジット制度などの多角的な推進を図る。

さらに、漁港整備や漁場造成、育成施設の整備など基盤整備とともに、販路の拡大やブランド化などに努め、創り、育てる水産業の取り組みを進める。商店街の活性化や多様な第1次製品の加工に着目した新産業の創出と特産品開発の検討、広大で豊かな「自然」と「食」を最大限に活用した観光・交流・レクリエーション機能の拡充等に努め、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進める。これらの産業分野の施策を通じて、後継者対策に力を入れ、町内での働く場を確保し、若年労働者の流失を防ぐとともに、雇用の場を広げる。

◎ 心にゆとりを持って安心して生活できるまち

今後の広域的な地域構造の変化や、社会・経済情勢の変化を見通し、長期的・広域的視点に立った計画的な土地利用を推進する。

また、これに基づき、人々が集う魅力ある市街地環境の整備や国道・道道の整備促進、町道の整備を進めるとともに、快適な住宅・宅地の整備、健康で快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、鉄道・バス路線など公共交通機関の利便性向上、さらには大地震や風水害への対応をはじめとする災害に強い安全・安心なまちづくりを総合的に推進し、多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、利便性の高い町の基盤づくりを進める。

◎ 安心して子どもを育て、いつまでも暮らせるまち

少子高齢化の急速な進行とこれに伴う保健・医療・福祉ニーズの一層の増大・多様化が見込まれる中で、だれもが支え合いながら健康で安心して暮らせるやさしいまちづくりに向け、健康寿命の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備を進めるとともに、ノーマライゼーションの理念（だれもが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方）に立った町民との協働による地域福祉体制の整備を進める。

また、次代を担う子どもが生まれ、安心して子育てができる環境づくり、高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる介護、自立支援の環境づくりなど、町民一人ひとりの命や暮らしを大切にしたい総合的な保健・医療・福祉施策を推進する。

◎ うらほろスタイルを創出する教育・文化のまち

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、まちづくりの一環としての総合的な学習環境づくりを進め、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成などの「生きる力」を育む学校教育を推進する。そのために学校教育環境の整備充実をめるとともに、「浦幌町教育の日」制定を契機に、小中一貫教育コミュニティ・スクールと連動した家庭や学校、地域社会、関係機関が一体となって地域総ぐるみの教育を展開する。

また、町民主体の芸術・文化・スポーツ活動、地域交流活動等を支援・促進していくとともに、伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化・歴史遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、町民協働の特色ある「うらほろスタイル」を創出する文化の香り高いまちづくりを進める。

◎ みんなでつくる参画と協働のまち

新しい時代の住民自治に基づく個性豊かな地域づくり、自立的なコミュニティの形成に向けた取り組みを進めるとともに、町民と行政との協働のまちづくりに向け、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの町民参画・協働の促進、多様な町民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入など、町民との協働体制の確立を図る。

また、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるとともに、明るい地域社会の形成に向け、関係機関をはじめ、事業所、地域、学校などと連携しながら様々な機会や場を通じて人権教育や啓発活動を推進する。

さらに、地方分権時代の自立の自治体運営の確立に向け、行政評価システムの充実やさらなる行財政改革を計画的に進める。

また、一体的・効率的な地域づくりのため、近隣市町村との連携を一層推進する。

◎ 優れた自然をいつまでも誇れるまち

本町は、広大な町土に多様な環境資源をもったまちで、町民もこの優れた自然を将来にわたって維持・保存していくことが、今後のまちづくりで欠かせないことの認識を共有している。自然と共生する環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を町民・事業者と一体となって推進し、内外に誇りうる環境重視の特色あるまちづくりを進める。

化石燃料にできるだけ依存しないエネルギー自立型社会の形成のため、森林バイオマスの積極的活用やその他のクリーンエネルギーの創出、ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会の形成に向けた廃棄物処理体制の充実、地域資源を活かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、景観の保全・整備、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、だれもが住みたくする質の高い居住環境づくりを進める。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

◎ 農 業

本町の北部と中央部は畑作専業農家が多く、一部肉用和牛飼育との複合経営と山麓地帯においては酪農経営が行われており、南部は酪農専業農家が多く、一部畑作との複合経営が行われている。主要作物は、てん菜、馬鈴薯、小麦、豆類が作付されているほか、一部に野菜が導入され、畜産では、生乳を主体に昭和56年度から肉用和牛が導入されている。

平成27年1月現在の農家戸数は、214戸・9法人で減少傾向にある。農用地利用面積は11,402haであるが、農家戸数の減少に伴い1戸当たりの平均面積が51.1haと大規模化が進んでいる。

酪農では、戸数50戸、乳牛頭数6,491頭で、戸数が減る一方で、飼養頭数は増加している。また、肉用牛飼育戸数は48戸、肉用牛7,522頭となっている。

農業を取り巻く環境は、飼料用作物、生産資材の高騰、環境問題や安全性に対する配慮など、一段と厳しさを増しており、また、農業従事者の高齢化や担い手不足がより深刻化し、さらには、離農などにより農地の遊休化が懸念されるとともに、常習的多湿被害や地力の低下がみられる。生産性の高い農業を確立するため、生産基盤の整備や土づくりの推進、新規作物の導入や農畜産物の付加価値の向上、地域ブランドの確立を図るとともに、エゾシカ被害防止対策や環境に調和した農業の推進が求められている。

また、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成・確保とともに、農地の利用集積の促進など優良農地の保全管理対策の充実も必要である。

◎ 林 業

一般民有林の人工林は、カラマツを主体に人工林率50.0%に達しており、林齢構成では8齢級以上の中・高齢林が全体の67.6%を占め、主伐期を迎えているが、木材市況の低迷により素材生産が停滞しており、用途も梱包材を中心とした低価格なものが多く、森林所有者の保育、再造林への意欲をそぐ要因となっており、カラマツ材の付加価値を高める新たな用途開発とともに、これらに対応した企業育成が必要である。

また、伐採跡地などの解消のための無立木地造林を推進するとともに、労働者の減少や施業の効率化に対応した高性能機械の導入、林業事業体の育成や林業を担う優れた人材の育成・確保を図る必要がある。

◎ 水産業

水産業は、太平洋の沿岸漁業が主体で、秋さけ定置網漁をはじめとして、カニかご漁、ししゃも漁、ほっき漁、つぶかご漁、タコ漁などが営まれているが、漁業資源の減少や輸入水産物の増加などによる産地価格の低迷及び燃料高騰などにより、漁業の経営環境は非常に厳しい状況が続いている。

水産資源の持続的な活用を図るため、現在、さけ稚魚の放流をはじめ、クロソイなどの種苗中間育成などを実施しているが、今後一層の種苗放流による資源の維持・増大や資源管理及び漁場環境の保全が必要である。

また、地域漁業生産の拠点施設である厚内漁港は、漂砂流入による航路埋没や振れ込み波により港内静穏が確保されておらず、操業に支障をきたしている状況にあり、外郭施設整備や漁船の大型化に

よる係留施設の改良が望まれている。また、水難救難所活動は不時の海難事故が発生した場合、非常に重要である。

◎ 工業

工業は、浦幌乳業㈱をはじめ、地場資源を利用した食品加工や木材・木製品の加工工場などが主体であり、そのほとんどが従業員50人未満で、地元企業においては資本力も弱い状況にあるため、経営体質強化が必要である。

◎ 企業誘致

平成4年に日立建機㈱試験場、平成8年にサンマルコ食品㈱工場など、これまでに数社の企業を誘致し、地元雇用の確保につながっており、地元経済や地域活動に大きな影響を与えている。加えて、近年の厳しい経済情勢下で企業の進出は困難な状況にあるが、雇用の創出や地域経済の活性化を図るためにも、地場産業型の企業誘致を進める必要がある。

◎ 起業

基幹産業の農林水産業は、国際化の進展に伴う価格の低迷、後継者不足や従事者の高齢化など多くの課題を抱え、また、地元企業の経営体質が脆弱であるとともに、昨今の経済環境の下では企業誘致も厳しい状況にある中で、地域資源の活用など地域の特性を活かした新たな産業の芽づくりが求められており、第1次産業と連携した新たな地場産業の育成や起業の促進に向けた環境づくりが必要である。

◎ 商業

商業は、販売力の弱い小規模経営の小売業が主体で、車社会の進展や消費者の購買行動の変化、大店法の規制緩和などにより、町外流出や消費者ニーズの多様化による購買力の低下による小規模事業者の減少など、取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、商店街においては近代化事業や街路事業での店舗改築など消費者に親しまれる環境整備を実施してきたが、後継者及び空店舗対策など、魅力ある商店街づくりが必要である。

◎ 観光

本町には、雄大な太平洋を擁する海岸線、浦幌市街に隣接するうらほろ森林公園や町土の約74.2%を占める森林など自然豊かな観光資源を有しているが、特に、うらほろ森林公園は多目的施設のほかオートキャンプ場やバンガローなどを計画的に整備しており、利用者が年々定着してきている。また、平成21年9月にオープンした「道の駅うらほろ」は、町内の特産品販売並びに観光情報の発信基地としてその役割を担っている。

町の資源であり財産である「留真温泉」は、平成17年に閉鎖し、平成19年に旧建物を解体後、平成23年3月に日帰り温泉施設とコテージを併設し、リニューアルオープンしたが、本町の観光の目玉として広く町内外から年間約3万人が来場している。

また、本町の観光は、夏季の割合が高いなど季節的な変動が大きく、本町に既存する観光資源を有効に活かし、体験型観光や四季を通じて楽しめる観光、地場産品を活用した特産品の開発などが課題である。

さらに、農林水産業や商業などの他産業との連携や帯広釧路間の中継点及び平成21年11月に供用開始となった北海道横断自動車道は、平成27年3月に白糠ICまで開通し、平成27年度には阿

寒 I C まで延伸されており、引き続き浦幌 I C を活用した積極的な P R 活動と関係機関との連携による広域観光の推進が必要である。

主なイベントは、浦幌町観光協会が主催する「ふるさとのみのり祭り」、「うらほろ収穫祭」及び「うらほろ物産フェア」など町をあげて開催し、町外からの参加者も多く、町の活性化につながっている。

(2) その対策

- 土地改良事業を導入し、生産基盤の整備や土づくりを促進するとともに、農作物被害防止対策や金融対策により、農産物の安定生産と農業経営の体質強化を図る。**【重点施策】**
- 立地条件に応じた高収益作物の導入や農畜産物の付加価値化を促進するとともに、和牛産地化推進対策などによる地域ブランドの確立を図る。
- 家畜の排せつ物の管理の適正化や畜産環境の整備など、環境に調和した農業の推進を図る。
- 浦幌町森林整備計画に基づく造林や除間伐を実施するとともに、無立木地解消のための公費造林の推進、優良広葉樹林の造成など多様な森林づくりを推進する。
- 生産性向上のための林道網の整備やカラマツ材の用途拡大と利活用を促進するとともに、担い手など人材の育成・確保を図る。
- 地域漁業生産の拠点施設である厚内漁港の整備促進、種苗中間育成・放流など栽培漁業を推進し、漁業経営の安定及び漁業経営体の体質強化を図るとともに、ヒトゲ駆除対策の推進と処理体制を確立する。
- 地域特性を活かした漁業者の生産活動や水難救難所活動への支援を行う。
- 地場産品を活用した企業誘致を推進する。
- 消費者ニーズに対応した商店街づくりを推進するため、商工会との連携を強化し、商業経営の近代化や活性化を図るとともに、商工会の体質強化を図る。
- 恵まれた観光資源を有効に活用し、既存施設の整備を促進し、体験型・滞在型観光の推進を図るとともに、地場産品を活用した特産品の開発・P R、魅力あるイベントの開催、さらには、関係機関との連携による広域観光の推進を図る。
- 雇用促進補助事業により雇用の促進と地域経済の発展を図る。**《過疎地域自立促進特別事業》**

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農 業			
		合流地区 畑地帯総合整備事業 暗渠 91.0ha 区画整理 105.0ha 明渠 L=2,572m	北海道	
		栄穂地区 畑地帯総合整備事業 計画樹立業務一式 調査測量設計一式 区画整理 30ha 暗渠 20ha	北海道	
		恩根内地区 畑地帯総合整備事業 計画樹立業務一式 調査測量設計一式 区画整理 40ha 暗渠30ha	北海道	
		小規模暗渠排水助成事業 暗渠 A=40ha	農 協	
		明渠排水溝掘削助成事業 明渠 L=90,000m	農 協	
		中山間地域等直接支払交付金事業 対象農用地 1,170ha	各集落	
	林 業			
		除間伐緊急対策事業 除伐 350ha	森林組合	
		未来につなぐ森づくり推進対策事業 人工造林 600ha	森林組合等	
		人工林保育事業 下草刈 1,800ha	森林組合	
		森林整備担い手対策事業 対象者25名	北海道 造林協会	
	水 産 業			
		種苗中間育成事業 育成放流、人工受精放流、生態調査	漁 協	
		さけ増殖事業 河川移植放流、海中飼育放流	漁 協	
		ヒトゲ駆除対策事業 駆除移送 50 t/年	漁 協	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)経営近代化 施設			
	農 業			
		模範牧場作業用機械購入事業 ホイールローダー1台 ダンプ2台 家畜運搬車1台 トラクター1台	町	
	(7)商 業			
	その他			
		商工振興育成事業 商店街活性化、中小企業経営改善支援等	商工会	
	(8)観光又は レクリエーション			
		観光協会運営費補助事業	観光協会	
		うらほろ森林公園管理運営事業 指定管理委託料、施設修繕等	町	
		産業交流施設管理運営事業 指定管理委託料	町	
		留真の里交流施設管理運営事業 指定管理委託料	町	
	(9) 過疎地域自 立促進特別事業			
		雇用促進補助事業 中小企業等の育成を含め、新規（正規） 雇用を行った事業主へ経費の一部を補助 することにより、雇用の促進と地域経済の 発展を図る。	町	
	(10)その他			
		農業経営基盤強化資金利子補給事業 利子補給 67件	農協外	
		大家畜経営活性化資金利子補給事業 利子補給 11件	農 協	
		大家畜経営改善支援資金利子補給事業 利子補給 2件	農 協	
		農地流動化資金貸付事業利子補給事業 利子補給 8件	農 協	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

◎ 道 路

本町の道路の現況は、平成27年4月現在、国道は38号、274号、336号の3路線（延長70.7km）で舗装率100%、道道は主要道道本別浦幌線ほか7路線（延長124.8km）で舗装率94.2%となっているが、町道においては258路線と多く、延長も297.6kmと長いことから、舗装率も62.8%という状態である。道道直別共栄線は国道336号が平成23年に完成したことにより、道東方面と道央及び道南方面を結ぶ重要な幹線道路であることから、安全且つ円滑な通行の確保が望まれ、本町の重要懸案事項となっている。また、町道は、郊外の主要幹線道路の整備が概ね終わったため、市街地の生活道路の未整備路線整備が必要であるほか、建設後において相当の年数が経過している道路、橋梁、道路構造物の老朽化対策及び耐震対策としての再整備が課題となっている。

道路は、これまでの過疎対策により着実に整備されてきているものの、地域の日常生活や産業活動を支える重要な基盤であるとともに、地域間の交流・連携を促進するためにも重要であるため、今後とも改良・舗装整備を促進する必要がある。

また、冬期間における除排雪対策並びに歩道の段差解消など高齢者や障害者などに配慮した道路整備が求められている。

◎ 交通・通信

本町の公共交通は、JR根室本線と町営によるバス交通（「本別・浦幌生活維持路線バス」、「患者輸送路線バス」、「留真温泉無料バス」、「スクールバス」）があるが、現況のバス交通には、利用者が限定されることや、バス交通空白地域が存在していることから、利用者から運行体系等の見直しが求められている。

鉄道のうち通学列車は、便数は少ないが池田・帯広方面及び釧路方面への通学生の通学手段として確保されている。また、特別急行列車が上下各1便が浦幌駅に停車しているが、下りの到着時間が午後11時頃となり、利用者から到着時間の見直しが望まれている。

電話・テレビなどをはじめとする各種情報通信機能は、地域生活における住民間の利用だけでなく、住民と行政のコミュニケーションや災害などの情報や緊急通報などに重要な役割を担っており、平成23年に地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消を図ったが、今後は、町内の一部に見られる携帯電話不感地域の解消を図る必要がある。

◎ 情報化の推進

情報化の進展により自治体においてもインターネットを利用しての各種行政サービスの提供を行っているが、広報紙やホームページに加えて災害時の情報提供や防災情報の伝達に必要なとされる情報サービスの整備が求められていたため、本町では、平成22年度に町内全域に光ファイバによるネットワークを構築し、光ブロードバンドサービス提供利用の環境整備を行い、防災においては、平成22年度にJアラート（※）を導入し、消防庁との情報の迅速化を図るとともに、平成24年度には沿岸地域における防災行政無線のデジタル化整備を実施し、Jアラートとの連動した情報伝達の整備を行った。

また、Lアラート（※）による地上デジタル放送や緊急速報メールの連携を実現し、情報通信技術を活用した積極的な産業活動の活性化や防災の情報提供体制の整備を行った。

今後は、施設の有効的活用の促進や情報化社会の変化に対応した整備が必要である。

※Jアラート（全国瞬時警報システム）：地震や津波、武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステム。

※Lアラート（災害情報共有システム）：河川情報や避難所開設などの公的な情報をシステムを介し、通信事業者と共有してテレビなどの様々なメディアを通じて伝達するシステム。

◎ 地域間交流の促進

余暇時間の増大や自然志向の高まりなど価値観の多様化、車社会の進展などにより国内外を問わず様々な交流が容易になり、町民の日常行動範囲も市町村の枠を越えて広域化しているが、人や情報の交流は、物流的経済交流を促進するほか、地域を活性化させる大きな原動力となることから、国内外を問わず幅の広い交流の促進が必要である。

本町出身者で組織する東京、札幌、帯広の各ふるさと会との交流や平成26年7月に友好の町絆協定を結んだ岩手県洋野町との交流のほか、うらほろ森林公園などへの観光や、「ふるさとのみのり祭り」などのイベントでは、例年、町外から多数の来場があり、町の活性化に大きな役割を果たしている。こうした観光・イベント・スポーツなどを通じての交流を促進し、地域資源の再発見や地域の自立に向けての契機とすることが重要である。

また、都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携や都市からの修学旅行生の受け入れを中心に活動している「うらほろ子ども食のプロジェクト」の活動などの農業・農村体験等の取り組みが重要である。

◎ 定住・移住の促進

浦幌町の人口は、昭和30年代に約14,500人のピークに達した後、自然動態における増加よりも、町外への転出が原因である社会動態による現象が上回り、現在まで減少傾向が続いている。

平成6年からは、自然動態においても、死亡が出生より多くなり人口減少率が高くなっている。

民間の有識者会議「日本創生会議」が平成26年5月に発表した試算結果では、本町も消滅可能性都市に指定されたことから、早急な人口対策が必要となっている。

(2) その対策

- 道道の改良舗装の整備促進を要望する。
- 町道の改良舗装及び基幹的林道の計画的整備と施設の老朽化対策及び耐震化対策を促進するとともに、冬期間における除排雪対策並びに歩道の段差解消など高齢者や障がい者などに配慮した道路整備を促進する。**【重点施策】**
- 鉄道交通の利便性の確保について要望する。
- 携帯電話通話困難地域の解消を図る。
- インターネットを活用した行政情報の受発信の促進と活用を図る。
- ふるさと会及び岩手県洋野町を通じた交流及び観光・物産・イベントなどを通じた交流を促進するとともに、地域の情報発信を促進する。
- 町内を運行するコミュニティバスの導入により、町民の生活交通を確保する。

《過疎地域自立促進特別事業》

- 住宅建設等補助事業、住宅リフォーム補助事業及び民間賃貸住宅建設促進補助事業により定住・移住の促進を図る。《過疎地域自立促進特別事業》

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道			
	道路			
		2条通改良・舗装事業 改良 L=352m 舗装 L=402m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		光南2条通改良・舗装事業 改良 L=178m 舗装 L=178m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		北栄3条通改良・舗装事業 改良 L=174m 舗装 L=244m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		光南3丁目通改良・舗装事業 改良 L=250m 舗装 L=250m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		相川川西線改良・舗装事業 改良 L=4,477m 舗装 L=4,477m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		北栄5条通改良・舗装事業 改良 L=250m 舗装 L=250m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		光南1丁目通改良・舗装事業 改良 L=170m 舗装 L=170m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		北栄2条通改良・舗装事業 改良 L=280m 舗装 L=280m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		光南3条通改良・舗装事業 改良 L=145m 舗装 L=145m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		北栄6条通改良・舗装事業 改良 L=250m 舗装 L=250m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
		光南5丁目通改良・舗装事業 改良 L=190m 舗装 L=190m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町	
	北栄1条通改良・舗装事業 改良 L=170m 舗装 L=170m 幅員 W=5.5m (7.5m)	町		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		町道老朽化対策事業 路面性状調査 L=24.8km 道路補修 L=3,200m 道路補修詳細調査 設計L=3,200m	町	
	橋りょう			
		橋梁長寿命化事業 橋梁補修8橋 調査設計6基 橋梁点検109橋	町	
	(5) 鉄道施設等			
	その他			
		コミュニティバス購入事業 ノンステップバス 1台	町	
	(9) 道路整備機械 等			
		雪寒機械更新事業 ダンプトラック 1台 除雪ドーザー 1台	町	
	(11) 過疎地域自 立促進特別事業			
		コミュニティバス運行事業 町内には公共交通空白地域が多く存在して おり、自家用車を所有していない町民が日常 生活に支障をきたしていることからコミュニ ティバスを運行することにより安心・安全な交通 の確保と利便性の向上を図る。	町	
		住宅建設等補助事業 新規移住者又は町内在住者が自ら居住する ための住宅を新築又は中古住宅を購入する際 に補助金を交付することにより定住人口の確 保と増加を図る。	町	
		住宅リフォーム補助事業 町内在住者が自ら居住する住宅のリフォー ム工事に対して補助金を交付することにより 安心して暮らすための居住環境の整備と定住 人口の確保を図る。	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		民間賃貸住宅建設促進補助事業 町内に単身者住宅が不足していることから、 本事業により民間による賃貸住宅の建設を促 進し住環境の向上と移住・定住を図る。	町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

◎ 水道施設

本町の水道施設は、浦幌市街地、吉野、厚内、十勝太、貴老路、中浦幌、川上地区の7か所の簡易水道施設のほか、利用組合で運営している直別営農用水及び2か所の簡易給水施設がある。

浦幌、吉野、中浦幌浄水場等の大規模な施設整備は、平成11年度に完了しているが、平成21年4月に6地区の簡易水道を浦幌町簡易水道に統合すると共に、平成27年度には下浦幌、十静地区の利用組合を簡易水道統合事業として水道施設を整備し、給水区域の拡大を行った。この整備事業で課題であった安全で安定した生活用水の確保と営農時期による水不足の解消や石綿管の布設替え及び老朽化していた給水設備の更新等が図られた。

今後は、各給水施設の老朽化に対する更新の計画的な整備が必要となる。

◎ 下水処理施設

浦幌市街は、昭和55年度に公共下水道事業に着手し平成2年4月から一部地域で供用開始以来、平成26年度末の認可面積に対する整備済面積は88.5%、区域内の水洗化率は94.4%である。

また、吉野市街は、平成9年度に特定環境保全公共下水道事業の認可を受け、平成12年度に認可区域21haが整備完了したが区域内の水洗化率は67.3%であり、浦幌・吉野市街とも、さらなる水洗化の普及促進を図る必要がある。

公共下水道処理区域外の地域は、平成9年度に浦幌町生活排水処理計画を策定し、個別排水処理施設整備事業として合併処理浄化槽の設置普及を図り、平成26年度までに222基を設置し、維持管理を行っている。

今後とも、施設の適切な維持管理を行い、より衛生的で快適な住環境の創出や水質保全の観点から、老朽化した施設の計画的な更新と水洗化の普及促進及び合併処理浄化槽の整備を図らなければならない。

◎ 廃棄物処理施設

ごみ処理は、昭和63年3月に処理能力14t/日の破碎埋立処理場を建設し、十勝管内では初めての有料ごみ収集を開始している。当初計画では平成9年度には満杯の予定であった埋立地の延命措置を図ってきたが、施設の更新や維持管理を考慮し、平成18年4月から十勝環境複合事務組合に加入し、処理している。

また、平成9年度からの容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成12年度にリサイクルセンターを整備し、さらに平成20年度から平成22年度までに町内36か所に資源ゴミ格納庫を設置し、分別収集を推進しているところである。

産業廃棄物の処理については、民間団体が運営管理しており、近年では一部部材のリサイクル利用も行われている。

し尿処理については、平成15年度から十勝環境複合事務組合に加入し、処理を行っている。

◎ 葬斎場・墓園

葬斎場、墓園については、利用しやすい環境づくりに努めているが、建設後の年数経過により老朽化が進んでいるため計画的な施設整備と適切な維持管理を図って行く必要がある。

◎ 消防・防災

近年、人口減少や少子高齢化の進行、災害の多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化を続けている。こうした状況の中、将来にわたり住民の安全、安心を守っていくため火災、救急・救助等各種災害に対しても迅速かつ的確に対応する必要があり、近隣自治体との広域的な相互協力体制を図るため、平成27年5月に「とちろ広域消防事務組合」が設立され、平成28年4月から「とちろ広域消防局」のもと業務を開始している。

消防団は地域の過疎化及び少子高齢化に伴い、人員確保問題が深刻化しており、対策として装備の充実及び処遇改善を図り、魅力ある消防団づくりに取り組む必要がある。

消防施設は、消防自動車16台、救急自動車2台、防火水槽74基、消火栓84基を有しているが、火災や地震などの災害に対応できる施設の近代化を促進し、万全の備えで災害の防止や被害の軽減を図る必要がある。

救急業務に対しては、町民の期待も大きく、より専門的な知識と高度な救急処置が求められており、救急救命士の計画的な教育を行ない隊員の質的向上を図る必要がある。

災害対策では、津波避難対策としての一時的避難所の整備、避難所における備蓄用品等の配備を図ってきたが、今後もこれまでの取り組みを一層進めるとともに、高齢者世帯や障がい者など災害時要援護者への対策や地域での防災力強化に向けた自主防災組織等の育成を進める必要がある。

◎ 町営住宅

町営住宅は、現在499戸を維持管理している。また、供給状況としては、平成6年度策定の公共賃貸住宅再生マスタープランに基づき、バリアフリー仕様の居住水準を確保するため老朽住宅の建替えを進めてきた。平成15年度以降は、財政的事情から一時中断している状況であったが、平成22年度に住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定し計画的な建替えと既存町営住宅の住環境改善の方向性を示し、老朽化した北栄団地及び東山町団地については南町団地への移転建替えを行い、貴老路団地、美園団地については水洗化を実施し、住環境の改善を進めてきた。

公営住宅等長寿命化計画については、平成27年度に見直しを行い、東山町団地への建替え及び十勝太・厚内団地の水洗化を進めるとともに、耐用年数を超えた町営住宅については、周辺環境を考慮し計画的に除却していく必要がある。

また、定住化策の一環として取り組んできた宅地の造成・分譲については、11区画のうち現在4区画が残っている状況であるため、更なる持家住宅の推進を図る必要がある。

◎ コミュニティ活動

平成17年度から進めてきた行政区の再編により、当時、66の行政区が現在は59行政区となっている。それぞれ地域の自主的な活動が行われているほか、行政と町民との相互連絡機能を果たすなどコミュニティ活動の強力な基盤となっているが、過疎化や少子高齢化の進展は、行政区や各種団体における人材確保に影響を与え、その活動や維持が難しくなりつつある。

まちづくりには町民の主体的な活動が不可欠であり、自らできることは地域で解決し、全町規模でやらなければならないものは互いに協力して解決するという自治意識を涵養することが重要であり、そのための人材や組織の育成と地域集会施設など活動の拠点となる施設の機能強化が求められている。

また、町民の身近な遊びや交流、休憩、運動・レクリエーションなどの憩いの場として重要な機能を果たす公園の整備など、憩いや安らぎ、緑地の確保などの自然景観との調和も求められている。

(2) その対策

- 簡易水道施設の計画的な施設更新を実施し、安定給水を図る。**【重点施策】**
- 公共下水道施設の適切な維持管理を行い、水洗化の普及促進を図るとともに、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
- 一般廃棄物処理場の計画的な修繕と運用を図るとともに、資源ごみの分別収集及びリサイクルの啓発と徹底を図る。
- 葬斎場及び墓園の計画的な修繕を行い、利用しやすい環境づくりに努める。
- 消防団の育成による消防体制の充実を図るとともに、救急体制の充実を図る。
- 地域の自主防災組織の育成や防災訓練の実施及び防災資料機材の整備を図る。
- 行政区や各種団体などによる自主的活動を推進・支援するなどコミュニティ活動を育成強化する。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道			
		浦幌町簡易水道事業（統合簡易水道） 浄水場設備更新一式	町	
	(2)下水道処理施設			
	公共下水道			
		浦幌町公共下水道施設更新事業 処理場機械設備更新一式 污水管渠耐震化一式 污水管渠更新一式	町	
	その他			
		個別排水処理施設整備事業 合併処理浄化槽50基	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	し尿処理施設			
		汚水処理施設共同整備事業 事業負担金	十勝環境複合事務組合	
	(4)火葬場			
		葬斎場施設整備事業 排気筒、換気扇、トイレ改修	町	
	(5)消防施設			
		消防車輛購入事業 消防ポンプ自動車 1台 指揮車 1台 小型動力ポンプ付積載車 2台 作業車 1台	とから広域消防事務組合	
	(6)公営住宅			
		公営住宅整備事業 3棟18戸	町	
	公営住宅等ストック総合改善事業 水洗化改修 6棟19戸 十勝太・厚内	町		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8) その他			
		消防団育成事業 育成補助	町	
		行政区運営事業 行政区振興補助、行政区長報酬	町	
		地域会館等管理事業 地域会館維持費、指定管理料(4館)	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

◎ 高齢者の保健・福祉

65歳以上の高齢者人口比率は、全国平均を大きく上回る勢いで高齢化が進行しており、20年前の平成7年に20%であった高齢者人口比率が平成27年4月では37%となった。

これに伴い、寝たきりや認知症などにより、介護・支援を必要とする高齢者の増加、介護の程度の重度化・長期化、さらに高齢者夫婦世帯や独居高齢者世帯の増加などにより、介護を要する高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、特に在宅生活での医療と福祉の連携が急がれている。また、認知症を有する高齢者の家族の介護負担は大きく、認知症を含めた個別性を重視したサービス支援の必要性が高まることから、高齢者施策の充実を引き続き町全体の大きな課題となっている。

本町は、保健福祉センターを核に高齢者福祉施設として町立養護老人ホーム、法人組織の特別養護老人ホーム、NPO(民間団体)のグループホームなどがあり、ホームヘルプサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスや介護予防・生活支援事業を実施している。

現在は、老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の福祉サービスの推進を図るとともに、地域包括支援センターを核とした総合的な高齢者の支援体制が形成されたが、介護を要する高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられる。

各種サービスの充実を図るには、マンパワーの確保や関係施設等の連携が重要であることから、保健・医療・介護の関係機関やボランティア団体とのネットワークの強化を図りながら、高齢者が社会との関わりを持ち、生きがいを持って健康で暮らすことができるよう生きがい対策を充実することが必要である。

◎ その他の保健・福祉

出生数は、昭和60年代100名前後だったが、平成になると著しく減少し、平成17年度から10年間の平均は36名となり少子化が加速する中で、保育サービスの充実を図るとともに子育て支援センターの充実など、育児相談や情報提供に努めている。さらに、児童の放課後の過ごし方、母子保健事業の充実、ひとり親家庭への支援、要保護児童等への対応など各種の子育て支援施策を推進している。

今後は、児童福祉施設の整備、子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化など、従来の取

り組みに加え、さらなる少子化対策や子育て支援を進めることが必要である。

このため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援策を積極的に推進していかなければならない。

また、社会的及び経済的に多くのハンディを抱える障がい者も社会での自立を望んでおり、ニーズに対応した福祉サービスの充実が求められている。

さらには、町民が健康で明るい暮らしを維持できるよう、保健福祉センターを核とした保健事業の充実とともに予防事業の推進を図ることが重要である。

(2) その対策

- 老人クラブの活動支援など、生きがい対策の充実を図り、高齢者の社会参加を促進する。
- 障がい者の自立と社会参加を促進する福祉サービスの充実を図る。
- 子育て支援センターと学童保育を核とした地域子育て支援体制の充実を図る。
- 地域包括支援センターが核となり、高齢者の相談や介護予防ケアマネジメントに対応し、高齢者の権利擁護や保健、医療、介護の関係機関と連携した地域ケア会議の充実を図り、住み慣れた地域での生活ができるように事業を効果的に推進する。《**過疎地域自立促進特別事業**》
- 要介護者のニーズを把握し、関係機関と地域の特性を配慮した在宅サービス拠点施設の検討を行い、在宅福祉サービスの充実に努める。
- 「子ども子育て支援事業計画」に基づく保育サービスや子育て家庭等に対する各種施策について、地域住民に情報提供を行いながら、地域の実情や時代に即応したサービスと子育て支援事業などを推進するとともに、不妊に悩む方を支援する事業の充実を図る。《**過疎地域自立促進特別事業**》
- 幼稚園、保育園を一元化し、就学前の教育と保育の充実を図るため、認定こども園を整備する。

【重点施策】

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4)認定こども園			
		認定こども園新築事業 実施設計 建築工事	町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業			
		訪問介護事業等運営費補助事業 社会福祉法人等へ福祉事業運営費の補助を行うことにより、福祉事業の充実を図る。	町	
		乳幼児等医療費給付助成事業 0歳から中学生までの医療費の自己負担分を町が全額助成することで安心して子育てができる環境の整備を図る。	町	
		出産祝金支給事業 次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うと共に、祝金を支給することで安心して子育てができる環境の整備を図る。	町	
		特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療費や男性の不妊治療費を助成することにより、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てる環境の整備充実を図る。	町	
		紙おむつ購入費助成事業 1子につき満2歳に達するまで紙おむつの購入費用の一部について助成することにより保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図る。	町	
	学校給食費補助事業 給食費の無料化により保護者の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てる環境の整備充実を図る。	町		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) その他			
		高齢者緊急通報装置設置事業 緊急通報装置 80台	町	
		老人福祉電話設置事業 電話設置 4台	町	
		高齢者事業団育成事業 短期的・臨時的就労の機会確保	町	
		高齢者在宅福祉支援事業 介護予防・生活支援事業(軽度生活援助、 外出支援サービス事業等)	町	
		地域包括支援センター運営事業 介護予防ケアマネジメント、総合相談等	町	
		老人クラブ助成事業 運営助成	町	
		重度身体障害者及びじん臓機能障害者交 通費補助事業 交通費助成	町	
		ひとり親家庭等医療給付事業 医療給付	町	
		重度心身障害者医療給付事業 医療給付	町	
		学童保育所運営事業 運営費	町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、地域に密着した身近な第1次医療を行っており、町立診療所1ヶ所、歯科2ヶ所、整骨院1ヶ所を有しているが、いずれも浦幌市街に集中しており、その他の地域における医療を確保するため、患者輸送バスの運行により通院手段を確保している。町立診療所については、平成10年度に改築を行い、計画的に医療機器の整備充実を図っており、町民が安心して医療が受けられる診療体制の充実とともに、2・3次医療や救急医療体制などの広域連携の充実が必要である。

(2) その対策

- 身近な医療としての診療体制の充実とともに、広域連携による2・3次医療や救急医療体制などの充実を図る。**【重点施策】**
- 浦幌町立診療所の経営健全化を図る。**【重点施策】**
- 患者輸送バス運行事業（5路線）により町民の通院手段を確保する。

《過疎地域自立促進特別事業》

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所			
		町立診療所医療機器更新事業 自動血球計数装置1台 滅菌装置1台 生体情報モニター1台 多機能心電計1台 X線CTスキャナー1台	町	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	患者輸送バス運行事業 町立診療所や歯科診療所は、いずれも浦幌市街に集中している。 このため、患者輸送バスの運行により通院手段を確保し、町民が平等かつ安心して医療を受けられる体制を確立する。 【運行路線】 ①幾栄・幾千世・稲穂線 ②静内・十勝太・統太線 ③吉野・愛牛・豊北・養老線 ④厚内・直別線 ⑤瀬多来・留真・常室線	町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

◎ 学校教育

本町の幼稚園、小・中学校の児童生徒数は、平成27年5月現在で348人であるが10年前と比較すると全体で233人減少し、幼稚園が53.6%、小学校が32.9%、中学校が45.8%といずれも著しく減少している。現在の学校数は、小学校3校、中学校2校であるが、全ての小・中学校がへき地指定校となっており、児童生徒数が減少する中、平成28年3月には厚内小学校が閉校となる。

今後は、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携した教育体系の整備充実、地域総ぐるみの教育の推進が必要であり、新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むためには、基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようとするか自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が必要であり、心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが求められている。ICTを活用した教育環境を整える一方、老朽化した学校施設や設備の修繕及び教員住宅の整備のほか、給食センターも築30年以上が経過し、建物等が老朽化しており、安全・安心な給食を提供し続けていくための施設整備が必要である。

また、平成22年に制定した「浦幌町教育の日」の目的である「地域総ぐるみで子どもたちの生きる力を育む」活動や平成27年度から本格的に導入した小中一貫コミュニティ・スクールの推進により地域総ぐるみで学校を支援し、教育の質を高めていくことが大切である。

◎ 集会・体育・社会教育施設

価値観や行動様式の変化により、住民の学習ニーズが多様化・高度化しており、さらに地域課題の解決に向けた住民の参画や促進するための学習活動の拠点となる公民館や博物館、図書館等の社会教育施設の機能の充実が求められている。

集会や各団体の活動の場として、上浦幌、厚内、浦幌市街、下浦幌の各地域にそれぞれ公民館を設置し、社会教育活動の拠点として利用されている。この他、町民のニーズに応じた情報を提供する生涯学習の拠点となるべき施設として、図書館と博物館の複合施設である教育文化センターを設置し、様々な講座、教室、講演会の開催により学習情報の提供や広報・啓発活動を推進している。

今後は、老朽化した施設の設備や機能の充実を図り、生涯学習の中核的役割を果たすことが求められている。

体育施設は、総合スポーツセンターをはじめ、各スポーツ施設の整備・充実を計画的に図ってきたところだが、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用しながら、より一層の利用者へのサービス向上に努め、弾力的な管理運営の充実を図っている。また、町民球場、アイスアリーナ、町民スケートリンクの施設管理を町民協働のボランティアが担っているが、老朽化した施設の計画的な維持改修が望まれている。

◎ 社会教育

本町では、社会教育・体育施設を活用し、社会教育関係団体と連携しながら、各時期に応じた学習機会や学習情報の提供に努め、学習成果の活用に向けた仕組みづくりや学習環境の充実が必要である。今後さらに主体的に学び、活動することができるよう学習者のニーズに応じた様々な学習

プログラムの充実が必要である。また、平成27年度から導入した小中一貫コミュニティ・スクールと連携しながら、学校支援ボランティアの充実を図り、教育の質を高めていくことが大切である。

(2) その対策

- 老朽化した学校施設や設備を計画的に修繕し、安心・安全な教育環境を整える。
- スクールバス運行事業により児童生徒の安全輸送を確保する。
- 高等学校等就学費補助事業により通学費等の負担軽減を図る。《過疎地域自立促進特別事業》
- 児童・生徒の心身の健全な発達に資し、徹底した衛生管理に基づいた安心安全な給食を提供するための学校給食センターの整備を図る。【重点施策】
- 公民館等の設備や機能の充実を図るとともに、生涯学習の意欲を高めるための学習の機会と情報提供の充実を図る。
- 体育・スポーツ施設の機能の充実を図るとともに、生涯スポーツの奨励と団体活動の育成、総合型地域スポーツクラブの設置及び普及促進を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	教職員住宅	教職員住宅整備事業 教職員住宅建設 5棟7戸	町	
	スクールバス ・ボート	スクールバス運行事業 運行委託 (幾千世線、豊北線、瀬多来線、活平線、 川上・川流布線、美園・相川線、吉野線)	町	
		スクールバス更新事業 スクールバス 1台	町	
	給食施設	学校給食センター改築事業 建築工事、電気工事、機械工事、 外構工事、解体工事	町	
	(4) 過疎地域 自立促進特別 事業	高等学校等就学費補助事業 浦幌高等学校が平成22年3月に閉校し、町 外への通学を余儀なくされている。 このため、一人当たり定額の就学費補助を行 い、高等学校等へ進学する生徒の負担軽減を図 る。	町	
	(5) その他			
		社会教育関係団体支援事業 浦幌町PTA連合会 浦幌町女性団体連絡協議会 浦幌町地域子ども会連絡協議会	町・団体	
		スポーツ団体育成補助事業 浦幌町体育振興会連絡協議会 浦幌町スポーツ少年団 浦幌町体育協会	団体	
		高等学校等生徒遠距離通学費等補助事業 通学費等補助	町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には多くの文化財が残されており、これらの文化財は過疎化や少子高齢化等、時代の推移により保存や伝承が困難になっているものもあることから、次世代に確実に守り伝えていくことが重要である。本町の指定文化財である「開拓獅子舞」は、保存会を中心に技術指導・後継者育成に努め、活動が継続されている。今後とも町の文化財としての保存・伝承活動が必要である。

町内には先史以来の貴重な遺跡が多く、発掘調査などにより数多くの遺物が出土しており、明治・大正時代の生活・産業資料とともに、博物館に収蔵されており、これら資料の保存とともに教育的活用が求められている。本町の芸術文化活動は、文化協会を中心に4つの公民館などで生涯学習の一環として活動が続けられているが、会員の高齢化と固定化の傾向がみられることから、さらに団体活動の育成と指導者の養成を推進するとともに、創作発表の場の拡充、鑑賞の機会の充実を図る必要がある。

また、教育文化センターの図書館・博物館機能の充実を図り、個人の学習支援と郷土愛の涵養を図る必要がある。

(2) その対策

- 伝承的文化活動の援助・育成と指導者の養成を図り、文化財の保護と教育的活用を推進するとともに、図書館・博物館機能の充実を図る。**【重点施策】**
- 文化団体活動の育成と発表の機会・鑑賞の機会の拡充と青少年の芸術文化に接する機会の充実を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(3)その他			
		文化団体活動奨励事業 浦幌町文化協会	団体	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、地理的にも産業構造の上からも散在・散居集落が多く、その中で密居集落は浦幌市街、吉野市街、厚内市街、十勝太市街の4集落があり、このほか農業団地として造成された上浦幌地区団地も集落を形成している。これら集落は、それぞれ行政中心地、農業生産基地、漁業生産基地としての性格を有している。

従来から行政区、子ども会、女性団体、老人クラブを中心にコミュニティ活動が活発に行われてきたが、少子高齢化や人口減少に伴う構成員の減少により、各種事業の実施が難しくなりつつある。

このような中、上下水道などの生活環境の整備をはじめ、ゴミの分別収集を推進するための資源ゴミ格納庫を各集落に設置してきたところであるが、町道は、郊外の主要幹線道路の整備が概ね終わったため、今後は市街地の生活道路の未整備路線の整備を推進する必要がある。

(2) その対策

- 市街地の生活道路の未整備路線の整備を推進する。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町では、平成12年度を目標年次とした総合振興計画である「浦幌町まちづくり計画」に基づく先の過疎地域活性化計画において、「健康」をテーマとした活性化プロジェクトとして、うらほろ森林公園と健康公園の整備によるレクリエーション機能の充実を推進してきた。健康公園には、総合スポーツセンター、町民プール、運動場などが完成し、森林公園には、勤労者野外活動センターのアイスホッケー場をアイスアリーナとして改築したほか、パークゴルフ場などを整備し、スポーツ施設は一応の水準に達し、スポーツを通じた健康増進が図られている。また、森林公園には、平成10年度に中核施設として「ふるさとのみのり館」を建設し、林業地域総合整備事業によりキャンプ場などの施設整備を行ってきた。

過疎地域自立促進計画においては、前計画の推進成果と「浦幌町第3期まちづくり計画」を基盤に、面積136haの広大な森林を擁する『うらほろ森林公園』を地域間、都市間交流の中核施設として、観光、森林浴、イベントなどの充実により交流人口を拡大し、地域の自立促進につなげることを進めてきたところである。また、浦幌市街地に隣接し、十勝圏と釧路圏の中間に位置する地理的条件や平成21年9月にオープンし、本町の観光客の玄関口である「道の駅うらほろ」を起点として、両圏との交流拡大にも寄与するものとする。

(2) その対策

- 「うらほろ森林公園」、「道の駅うらほろ」及び「うらほろ留真温泉」の一体的な充実を図り、魅力あるイベントなどの実施により、交流人口の拡大を図る。